

令和3年5月14日

保護者各位

米沢市教育委員会
教育長 土 屋 宏

新型コロナウイルス感染症への対応について

新緑の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への適切なご対応につきまして、感謝申し上げます。山形県の緊急事態宣言は解除されましたが、県内でクラスターが確認され、米沢市でも感染者が確認されるなど、まだまだ気を緩めることはできない状況にあります。県教育委員会から県全体で感染予防を強化するよう再度要請がありました。そこで、本市における今後の対応について、下記のとおりとします。ご理解ご協力をお願いします。

記

1 今後の対応について

(1) 基本的な感染防止対策

①マスクは常時着用することとします。

②健康状態を確認し、風邪症状が見られる場合は登校を控えさせてください。同居のご家族に風邪症状が見られる場合も同様としてください。その際は「欠席」ではなく「出席停止」の扱いとなります。学校で健康観察を行い、風邪症状等がある場合には帰宅していただくこととなります。

(2) 学校行事について

宿泊を伴う学校行事の実施は県内に限るものとし、宿泊を伴わない場合も同様とします。

(3) 部活動について

①参加者については、自校の生徒、顧問、部活動指導員、学校が正式に委嘱した県内在住の外部指導者に限ることとし、OBや保護者等は参加しないようにします。

②他校等との交流は、置賜管内の学校において行います。また、校内・校外を問わず合宿等宿泊を伴う活動は行いません。ただし、上位大会につながる大会等への参加など、やむを得ず往来する場合は、学校及び関係者と十分に協議した上で、全行程における感染防止策を徹底し、行動記録を取るようになります。

③可能な限りマスクを着用することとします。特に会話をする際はマスク着用を徹底してください。